

巻頭言

戦争と人権

— ロシアのウクライナ侵略戦争に思う —

齋藤 嘉璋 (元日本生活協同組合連合会常務理事)

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を知ったとき、なぜ21世紀の今こんな理不尽なことが起きたのかと驚きました。2度の大戦を経験した世界は「武力の不行使」原則をうたう国連憲章を制定し、その国連憲章に基づいて設立された国際連合は「加盟国はいかなる国に対しても武力による威嚇または武力の行使を慎まなくてはならない」とうたいました。それを守る立場の国連の常任理事国のロシアが突然始めた暴挙でした。首都キーウを含む主要都市への空爆、ミサイル攻撃、大戦軍部隊での侵攻は「特別軍事作戦」といったものでなく「侵略戦争」そのものでした。

ロシア軍は一般市民の住宅や学校なども無差別に爆撃し、婦人や子供までも殺害し、破壊と暴行、性暴力、拷問など数々の国際人道法に問われる暴挙を展開し、現在もその侵略戦争を続けています。プーチン大統領は核兵器使用の威喝をし、ロシア兵は戦争法で禁じられている地雷などを生活や生産の場にばらまいています。

この事態が示すように戦争は国家の武力による殺人であり、生命を奪うとともに人々の幸せに生きる基本的人権を根底から破壊するものです。人権の普遍的尊重をうたった国連憲章はじめ世界人権宣言と同規約に反する暴挙であり、国連総会ではロシアの国連人権理事会での権利が停止されました。一般市民殺害など国際人道法に反する戦争犯罪の数は3か月で1万件近いと言われ、国際刑事裁判所やウクライナの検察が捜査を進めています。市民とくに女性や子供への酷い人権侵害が明らかになってき

ています。

この戦争による命の危機と人権侵害はウクライナ国内だけでなく、他国に避難する数百万人の人々にも発生しています。避難民の多くは女性であり子供ですが、人身売買などの発生が危惧されています。増える避難民の受け入れも限度だと言われているなかで、避難民の命と暮らし、人権抑圧が心配です。

一方、ロシアでもプーチンの専制的な政治が続く中で様々な人権の抑圧、侵害が発生しています。マスコミや個人の政治的信条や表現の自由への規制は強められてきており、人々がこの戦争を批判し、止めることは非常に困難と考えられています。

私はこのロシアの状況を知り、満州事変から日中戦争、アジア太平洋戦争へと進んだ日本軍国主義の歩みと治安維持法と特高警察に弾圧された当時の生協運動のこと、「全国非戦同盟」を結成した賀川豊彦、それに協力した吉野作造や安部磯雄、あるいは国際協同組合デーに戦争反対のスローガンを掲げた関東消費組合連盟のリーダーたちのことなどを思いおこしました。

いま日本ではウクライナの事態から「力には力で」と日本を戦争のできる国にしようとする動きが強まっているようで、心配です。戦争はどちらの立場の戦争であれ、人々が平等と自由のもと尊厳をもって生きる「人権」に敵対するものであり、人権が守られるには平和が前提です。戦後の生協の「平和とよりよい生活のために」の誓い・スローガンは人権擁護の誓いでもあると考えます。